

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	全国と比べ要介護3以上の 重度の認定者が多く、介護保 険サービスの利用も全国より 高い。高齢化率は全国より低 い中、介護を受ける高齢者は 多いため、介護状態に陥る前 の介護予防を強化する必要が ある。	【訪問型サービス】 ア. 介護予防訪問介護相当サー ビスの実施 ・市が指定した事業所による入 浴、排泄等の身体介護、調理、掃 除等の生活援助を行う	継続	継続実施 【実績】 令和2年度利用件数：2,724件 令和3年度利用件数：2,584件	◎	・訪問介護相当サービスについ ては新型コロナウイルス感染症に よる利用者減はみられるが、大き な変わりはない。 ・自立支援・重症化予防におけ る市の取り組みについて、サー ビス提供事業所等への説明会を 実施し、課題や取り組みについ て共有していく。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	〃	イ. 緩和した基準による訪問型 サービスの検討(訪問型サー ビスA) ・緩和した基準による訪問型サ ービスについて検討を行う	実施可能かどうか、他市や先 進地からの情報を得て協議を 行っていく	情報収集なし	×	・担当者を配置できず。 ・係内で担当調整を図る必要が ある。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	〃	ウ. 住民主体の支援による訪問 型サービスの実施(訪問型サー ビスB) ・訪問での軽度の家事援助等 を行う住民主体の団体へ助成 を行う。	実施可能かどうか、他市や先 進地からの情報を得て協議を 行っていく	情報収集なし	×	・担当者を配置できず。 ・係内で担当調整を図る必要が ある。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	〃	エ. 短期集中型の訪問型サー ビスの充実(訪問型サービスC) ・保健、医療の専門職が居宅 を訪問することにより、生活 機能に関する問題を総合的に 把握し、生活機能を改善する ための適切な指導や助言を短 期間(3～6か月)実施する。	看護師、理学療法士にて継 続実施。	【実績】 令和2年度 利用実件数：10件 利用延件数：113件 令和3年度 利用実件数：9件 利用延件数：107件	○	・コロナ感染症の影響で通所C 利用者が増えない。対象者増 について、包括と検討を重ねて いく。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	〃	オ. 移動支援の訪問型サー ビスの検討(訪問型サービスD) ・介護予防・生活支援サービス と一体的に行われる移動支援 や移送前後のサービスについ て検討を行う。	実施可能かどうか、他市や先 進地からの情報を得て協議を 行っていく	・県の特設研修で移動支援・訪 問Dについて相談を行う。	△	・実施可能かどうか課内で調 整を要する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	〃	【通所型サービス】 ア. 介護予防通所介護相当サービスの実施 ・市が指定した事業所等に通い、食事や入浴等の支援や生活機能の向上を図るための機能訓練等支援を行う。	継続	継続実施 【実績】 令和2年度利用件数：7,552件 ↓ 令和3年度利用件数：7,301件	◎	・通所介護相当サービスについては新型コロナウイルス感染症による利用者減はみられるが、大きな変化はない。 ・自立支援・重症化予防における市の取り組みについて、サービス提供事業所等への説明会を実施し、課題や取り組みについて共有していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	〃	イ. 緩和した基準による通所型サービスの検討(通所型サービスA) ・緩和した基準による通所型サービスについて支援を行う。	運動・認知機能向上支援として実施	通所型サービスAの実施 【実績】 令和3年度 実件数：46件 延件数：1,026件	◎	利用実人員が少ない。地域包括支援センターと利用者増に向け検討が必要。 コロナ感染症により、さらに利用者減となっている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	〃	ウ. 住民主体の支援による通所型サービスの実施(通所型サービスB) ・体操や運動等の活動、自主的な通いの場を住民主体で提供している団体へ助成を行います。 ・実施については、地域のニーズやボランティアの活動状況等を踏まえ、生活支援体制整備事業の状況も考慮しながら検討する。	実施可能かどうか、他市や先進地からの情報を得て協議を行っていく	情報収集できず	×	・主担当者を配置できず。 ・係内で担当調整を図る必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	〃	エ. 短期集中型の通所型サービスの充実(通所型サービスC) ・保健・医療の専門職が、居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、生活行為の改善を目的とした効果的な運動器の機能向上プログラムをを短期間(3～6か月)実施する。	継続	・通所型サービスCは運動機能向上型サービスと認知向上型サービスの実施 【実績】 令和3年度 ①運動機能向上型 実利用件数：40件 延利用件数：475件 ②認知機能向上型 実利用件数：15件 延利用件数：249件	◎	・コロナ感染症の影響もあるが、利用実人員が少ない。地域包括支援センターと利用者増に向け検討が必要。また、市民への周知と居宅介護事業所やサービス提供事業所等への事業の周知を図る必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	〃	【その他の生活支援サービス】 その他のサービスの検討 ・地域での自立した日常生活の支援のために、配食や見守りなどの生活支援サービスについて検討を行う。	実施可能かどうか、他市や先進地からの情報を得て協議を行っていく	情報収集できず	×	主担当者を配置できず。 係内で担当調整を図る必要がある。

第8期介護保険事業計画に記載の内容			令和3年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	〃	<p>【介護予防ケアマネジメント】 介護予防ケアマネジメントの充実 ・地域包括支援センターにおける 指定介護予防支援、介護予防ケア マネジメント(ケアプラン作成)を 実施し、ケアプランの確認等を行 って行く。また他職種による多 様な視点によりケアマネジメント 検討(自立支援型地域ケア会議の 実施)を行うことで、支援者の課 題の解決力向上や資質向上を行 う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託型地域包括支援センターへ の研修、情報交換会を定例で実施 する。 ・自立支援型地域ケア会議を定例 で実施する ・沖縄県介護支援専門員協会うる ま支部との連携を行う。 	継続	<p>①包括定例会でマネジメントの オリエンテーションと自立支援 重度化防止の勉強会実施 ②自立支援重度化防止の取り組 みについて居宅介護支援事業所 へホームページにて周知 ③随時包括の主任ケアマネへプ ランナーや居宅介護支援事業所 へ自立支援型地域ケア会議へ参 加するようすすめている。 ④介護支援専門員協会うるま市 部と包括主任ケアマネで情報交 換会の開催を行う。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、居宅介護事業 所には直接研修が実施出来ず。今 後も自立支援・重症化予防におけ る市の取り組みについて、サービ ス提供事業所等への説明会を実施 し、課題や取り組みについて共有 していく。 ・包括プランナーにおいては自立 支援型地域ケア会議の参加はある が、居宅介護支援事業所のケアマ ネの参加が少ない。ケアマネの質 向上を図るための地域ケア会議の 目的もあるため、包括主任ケアマ ネと参加推奨の検討を図る。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	〃	<p>自立支援型地域ケア会議の実施 ・地域ケア会議を定期的開催 し、日常生活支援・総合事業及び 予防給付サービス対象者を多職種 が多様な視点から検討を行うこと により個別支援の自立支援につな げていく。また個別の支援から地 域の課題を把握し、地域包括ケア 推進会議にて課題解決の検討、具 体的施策の展開を図る。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の実 施 <p>【実績】 令和3年度 実施回数：11回/年 事例：22件 ※保険者が事務局を担い、進 行・記録を包括支援センターが 担う。</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・包括プランナーにおいては自立 支援型地域ケア会議の参加はある が、居宅介護支援事業所のケアマ ネの参加が少ない。ケアマネの質 向上を図るための地域ケア会議の 目的もあるため、包括主任ケアマ ネと参加推奨の検討を図る。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	高齢者の生きがい機会の提供として、「ミニデイサービス」や「津堅キャロットふれあいサロン」を実施しています(生きがい活動支援事業)。「ミニデイサービス」では、ミニデイサービスコーディネーターの内容を見直し、取り組みの充実を図っています。自立してミニデイサービスを行える地域が8カ所に増えており、地域活動の活性化にもつながっています。「津堅キャロットふれあいサロン」は、津堅島において、正しい介護予防の運動が行えるように事業を実施しています。実施場所を津堅幼稚園内に変更したことで、小中学生との交流機会が増え、生き生き楽しく介護予防を行うことにつながっています。ミニデイサービスについては、参加のしやすさや他者交流の機会を図るなど、事業内容をさらに発展させていくことが課題です。また、参加している高齢者の中で、特に健康状態が気になる方への支援について検討が必要です。	●ミニデイサービス ・高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進・介護予防に資する内容を含めた事業の充実を図り、自立生活の支援及び要介護状態になることの予防に努めます。また、自主活動ができる地域の拡大と実施回数増、参加のしやすさ、他者交流の機会を設け感染対策を講じながら事業を実施します。 ・健康状態が気になる参加者の現状把握、フレイル予防、健康の保持増進に関すること(歯の健康等)を事業内容に組み入れ、地域の福祉推進員と情報共有、高齢者へのアプローチ方法等実施運営者と事業推進を図ります。地域で家に閉じこもりがちな高齢者等については、地域包括支援センターと連携し地域で見守りができる体制づくりに努めます。	・受託業者との事業進捗管理会議を開催し、計画に定める取組内容について協議を進め、事業の充実(地域拡大、内容充実、回数増、地域での見守り)を図る。 ・先進事例調査・視察を行い、先進的な取組を反映させる。 ・事業の充実、先進事例の取組について、委託業務仕様書へ反映させる。 【指標】 令和3年度 ①実施回数:1,116回 ②利用延人数:対前年度比で増加	・受託業者との事業進捗管理会議(年6回) 【実績】 令和3年度 ①実施回数:393回 ②利用延人数:対前年度比で増加(80人→7,050人)	△	・コロナ禍に応じた感染対策に基づく集いの場が形成できていない自治会がある(62か所中25か所)。 ・コロナ禍において実行できている事例を紹介し、ミニデイの再開を呼びかける。 ・ミニデイの事業目的について再確認し、達成しているかどうかの評価方法等について検討していく。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	”	●津堅キャロットふれあいサロン ・津堅島の高齢者が身近な場所で定期的に集まれる機会を設け、健康の保持増進・介護予防が行える事業の推進を図ります。また、他者交流の機会を設け、社会参加・社会的役割をもち、地域づくりや生きがいづくりにつながるように、取組の充実を努めます。	・受託業者との事業進捗管理会議(協議・要望・指示等) ・取組内容の継続・推進 ・取組内容の充実(他者交流の実施など) 【指標】 令和3年度 ①実施回数:96回 ②利用実人員:20人 ③利用延人数:1,250人	・受託業者との事業進捗管理会議(協議・要望・指示等) ・取組内容の継続・推進 【実績】 令和3年度 ①実施回数:126回 ②利用実人員:24人 ③利用延人数:698人	○	・コロナ禍においても継続して事業ができるよう、感染症予防対策等、確認、指導を行っていく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	第7期計画からは、新たな通いの場として、「高齢者交流サロン」を実施しています。高齢者の身近な場所において、自主的に運営される通いの場「サロン」を21か所に設置することができました。また、伊計島にもサロンを設置できました。高齢者サロンでは、サロンを支える人、参加する高齢者による地域での支えあいの仕組みが作られています。サロンは高齢者の身近な場所での実施が望ましく、自治会ごとの教室開催等検討が必要です。自主サークルも多く立ち上がっていますが休止もあるため、今後の継続のため支援や協力が必要です。	●高齢者交流サロン ・高齢者の身近な場所において自主的に運営される通いの場を確保し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいを目指します。 ・現在の高齢者サロンの取り組みの充実を図り、更なる介護予防に資する多様な活動を推進していきます。また、高齢者の対象やニーズを踏まえ、男性のためのサロン等の設置を検討します。 ・通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。 ・感染症対策について、参加する高齢者が分かりやすく継続して対策が行えるよう定期的な広報、周知に努めます。	・高齢者が身近な場所で集えるように、集いの場所として「高齢者交流サロン」を充実させる。 ・様々な活動内容、構成員によるサロンを開設し、高齢者が自分にあったサロンに通うことができるよう支援する。 ・男性が参加しやすいサロンが開設できるよう支援する。 【指標】 令和3年度 ①新規開設のサロン数:2 ②活動サロン数:20	・新型コロナウイルス感染症の影響で、新設のサロン数も活動サロン数も伸びなかった。 ・開催できたサロンについては、感染対策を工夫しながら充実した活動を行うことができており、その支援を行った。 【実績】 令和3年度 ①新規開設のサロン数:0 ②活動サロン数:8	△	・コロナ禍においてもサロンが開設できるための支援が必要と思われる。 ・既存または、以前に活動していたサロンのうち、市の補助金によらず活動している可能性もあるため、そのような団体の存在を把握する。(独自で行うことは最終的な目標でもある。実態の把握は必要と思われる)
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	記載なし	●介護支援ボランティアポイント制度事業 ・高齢者が介護支援ボランティア活動を通して、地域貢献することを奨励および支援し、高齢者の生きがいづくりと社会参加活動を通じた介護予防を推進します。	・介護ボランティア制度を活用して、高齢者が地域で支えあう仕組みづくりを推進する。 【指標】 事業開始に向けた調査等を実施	・介護支援ボランティアポイント制度ニーズ調査実施(16自治会) ・介護支援ボランティアポイント制度について地域団体との意見交換の実施(3/24開催) 【実績】 事業開始に向けた調査や意見交換を実施した。	◎	・ボランティア保険、運営に関する情報収集が必要。 ・制度設計(要綱整備)を具体化させる必要あり。 ・先行事例市との情報交換(活動・ポイント管理等)。 ・地域団体(社協ボランティアセンター、シルバー人材センター)との意見交換。
①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	記載なし	●人材育成・自由に学べる場の推進(仮称:あつまれ!シニアのまなびの広場) ・介護予防や社会参加、生活支援を同時に実現できるような地域での支えあいの仕組みの構築及び生涯現役社会を目指し、生涯の友とともに趣味活動や学習を通してシニア世代の豊かな人生を育み、社会参加活動のきっかけをつかむことで、生活支援の担い手として地域と関わる人材を育てていきます。	・「あつまれ!学びの森(仮称)」事業を関係課と連携して実施する。 ・学習の場を提供し、学びから得たことを高齢者が地域で生かせる仕組みづくりを推進する。 【指標】 関係課との調整会議等:2回	・生涯学習スポーツ振興課と情報交換の場を持った(教室の方針、方向性を確認した)。 【実績】 関係課との調整会議等:1回	△	・関係課との方向性確認など、引き続き調整を行う。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	介護給付の適正化のために、適正化事業として、「介護認定の適正化」(認定調査能力向上)、「ケアプランの点検」、「住宅改修・福祉用具購入等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「給付費通知の送付」を実施しています。重度化防止や適正化事業の充実による重度者の給付費抑制が必要となっており、実地指導が十分に行えるように、体制づくりが必要です。	●介護認定の適正化 ・要介護認定の適正化を図るため、認定に関わる調査員、審査会委員、事務局職員に対し研修会の受講等を促し、資質の向上及び審査の効率化に努めます。	【指標】 令和3年度 研修 令和4年度 研修 令和5年度 研修	・県が主催する現任研修(動画配信)を受講した。 【実績】 令和3年度 ①認定調査員向け研修:1回 ②審査会委員向け研修:1回 ③事務局職員向け研修:1回	◎	・動画配信での講義であったため、認定調査員については全員が受講できた。 ・審査会委員・事務局職員も未受講者へは資質向上となるよう受講を促していく。
②給付適正化	〃	●ケアプランの点検 ・利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるかなどに着目し、ケアプランの点検を実施します。このことにより、利用者に対する質の高いサービス提供を通じた介護給付の適正化を図ります。 ・ケアプランの点検については、点検できる介護支援専門員の確保に努めます。	・市内居宅介護支援事業所からケアプランを提出してもらい、点検を実施する。 【指標】 令和3年度 数件 令和4年度 数件 令和5年度 数件	・コロナの影響もあり件数は伸びなかったが、指標どおり実施できた。 【実績】 令和3年度:4件(8人分)実施	◎	・感染対策を行いながら実施する。
②給付適正化	〃	●住宅改修・福祉用具購入等の点検 ・住宅改修について、保険者が施工前後の家屋写真等による利用者宅の実態の確認や、工事見積書の確認、住宅改修が必要な理由の確認などにより、住宅改修が適正に行われているか点検を行います。また、利用者の状態像などからみて、利用者が想定しにくい福祉用具の購入・貸与により利用者の自立支援が阻害されていないかなど、福祉用具の必要性を確認することを通じた介護給付の適正化を図ります。	・事前承認申請書、支給申請書提出時に内容の確認を行う。 【指標】 令和3年度 全件点検 令和4年度 全件点検 令和5年度 全件点検	・事前承認申請書、支給申請書提出時に内容の確認を行い、不適切なものに関しては再提出を依頼した。 【実績】 令和3年度 ①住宅改修点検:301件 ②福祉用具購入費等の点検:422件	◎	なし

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	〃	●縦覧点検・医療情報との突合 ・複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行うとともに、医療保険の入院情報等と介護保険の給付状況を突合し、二重請求の有無の確認を行うことを通じた給付適正化を図ります。	・提供されたサービスの整合性の確認及び医療と介護の情報と突合して点検を行う。 【指標】 令和3年度 全件点検 令和4年度 全件点検 令和5年度 全件点検	・国保連合会のシステム改修の影響により、点検に必要な帳票の提供時期に遅れがあったが、点検を実施することができた。 【実績】 令和3年度:13,279件	◎	なし
②給付適正化	〃	●給付費通知の送付 ・利用者本人(又は家族)に対し、サービスの請求状況及び費用について通知を行うことにより、自ら受けているサービスを改めて確認し、サービスの適切な利用につながるよう図ります。	・居宅介護サービス受給者に対し給付費通知を郵送する。 【指標】 令和3年度 年1回 令和4年度 年1回 令和5年度 年1回	・新型コロナウイルス感染症の影響で、業務縮小したことで、通知発送を取りやめた。 【実績】 令和3年度:0回	×	・新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、通知発送に努める。
②給付適正化	〃	●実地指導 ・介護保険法第23条に基づき、介護保険事業者における適切なサービス提供を図るため、実地指導、集団指導等による監督・助言を行います。実地指導の年間計画書を作成し、サービス事業者への指導・監督の強化を図ります。	・実地指導の年間計画を作成し、計画に沿って指導を実施する。 【指標】 令和3年度 10件程度 令和4年度 10件程度 令和5年度 10件程度	未実施 【実績】 令和3年度:0件	×	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しつつ実地指導を実施する必要がある。
②給付適正化	〃	●集団指導 ・また、集団指導については、管内のサービス事業所等を対象に、法改正の内容や保険者としての伝達事項等の周知を図ります。	【指標】 令和3年度 年1回 令和4年度 年1回 令和5年度 年1回	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ホームページへの資料掲載方式による集団指導を実施した。 【実績】 令和3年度:1回	◎	・感染対策を行いながら実施する。
	以下余白					